

令和3年3月19日 14時00分
資料配布 近畿地方整備局
(国土交通省・大阪市 同時発表)

大津市の歴史まちづくり計画を認定します ～近畿で13番目の歴まち認定都市が誕生～

滋賀県大津市の歴史まちづくり計画について、3月23日付けで主務大臣(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)が認定します。
今回の認定により、近畿地方整備局管内の認定都市数は13市町となります。
なお、当日は、小林国土交通大臣政務官が、主務大臣連名の認定証を大津市長に対して直接交付します。

【認定式】

1. 日 時 令和3年3月23日(火) 17:00～
2. 場 所 小林国土交通大臣政務官室
(千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館4階)

報道関係者に限り取材が可能です。希望される方は、令和3年3月22日(月)17時までに、下記国土交通省都市局担当者までお申し込みください。

< 取扱い > _____

< 配布場所 > 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

< 問合せ先 >

国土交通省 近畿地方整備局

建政部 計画管理課 課長	堀越 ^{ほりこし} _{あかもと}	たかし 崇志 (内線6121)
建政部 計画管理課 課長補佐	岡本 ^{おかもと}	たけし 毅士 (内線6123)
	電話	06-6942-1141 (代表)
		06-6942-1051 (夜間直通)

< 認定・計画内容等の問合せ先 >

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
景観・歴史文化環境整備室 石川、中井
TEL : 03(5253)8111(内線32983、32986) / 03(5253)8954 (直通)

文化庁 文化資源活用課 山名、樋口
TEL : 03(5253)4111(内線2869、2738) / 03(6734)2415 (直通)

農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 小澤、加藤
TEL : 03(3502)8111(内線5534) / 03(3502)6004 (直通)

歴史まちづくり法・計画とは

「歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）」は、地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援すべく平成 20 年 11 月に施行されました。

この法律は、地域の歴史的風致（歴史的建造物や伝統的な人々の活動）を活かすべく市町村が作成した「歴史まちづくり計画（歴史的風致維持向上計画）」を国が認定することで、法律上の特例や各種事業により、市町村の歴史まちづくりを支援するものです。

近畿地方整備局では、大津市の歴史まちづくり計画に基づく各種の取組に対し、社会資本整備総合交付金等を用いた支援を行ってまいります。

大津市歴史的風致維持向上計画の概要

大津市では、国宝「日吉大社西本宮本殿及び拜殿」や重要伝統的建造物群保存地区「大津市坂本伝統的建造物群保存地区」周辺で行われる山王祭の神輿神幸、名勝「居初氏庭園」や登録有形文化財「浮御堂」周辺のまちなみで琵琶湖を背景に行われる祭礼行事、重要文化財「大津別院本堂」や多くの町家が残るまちなみを背景に行われる大津祭の曳山行事等、固有の風情が感じられる歴史的風致が形成されています。

本計画では、市内に数多く存在する歴史的建造物の保存修理に係る事業や、道路の拡幅・美装化、一般住宅の外観修景整備への補助事業等を位置づけ、歴史的風致の維持及び向上を図っていくこととしています。



日吉大社の山王祭



大津市坂本伝統的建造物群保存地区



堅田の浮御堂



大津祭の曳山行事

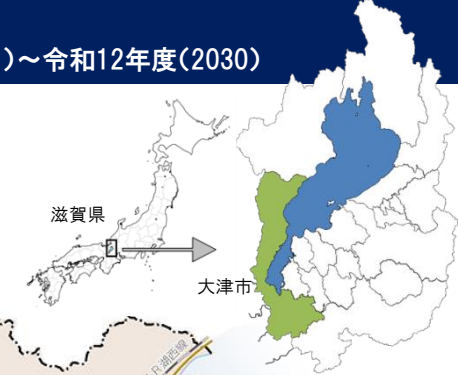
近畿地方整備局管内における認定都市

近畿地方整備局管内では、これまで12市町が歴史的風致維持向上計画の認定を受けており、今回の大津市の認定により13市町となります（全国では86市町）。

- | | | | |
|------|-------|-------|--------------------------|
| 彦根市 | 平成21年 | 1月認定 | （中山道と宿場町・城下町の伝統等） |
| 京都市 | 平成21年 | 11月認定 | （暮らしに息づくハレとケのまち京都等） |
| 長浜市 | 平成22年 | 2月認定 | （長浜曳山祭・大通寺とその門前町等） |
| 宇治市 | 平成24年 | 3月認定 | （離宮祭「宇治神社と宇治上神社の祭礼」等） |
| 堺市 | 平成25年 | 11月認定 | （百舌古墳群周辺・環濠都市区域等） |
| 斑鳩町 | 平成26年 | 2月認定 | （法隆寺を舞台とした「鬼追式」・「お会式」等） |
| 向日市 | 平成27年 | 2月認定 | （向日神社と各種祭礼・史跡長岡宮跡と大極殿祭等） |
| 奈良市 | 平成27年 | 2月認定 | （古都奈良を代表する祭礼・行事等） |
| 湯浅町 | 平成28年 | 3月認定 | （醤油・金山寺味噌醸造の伝統が薫る町並み等） |
| 広川町 | 平成28年 | 10月認定 | （稲むらの火の伝承活動・広八幡神社の祭礼等） |
| 和歌山市 | 平成30年 | 3月認定 | （和歌の浦・紀州東照宮例大祭「和歌祭」等） |
| 高野町 | 平成31年 | 1月認定 | （金剛峯寺不動堂・宗祖降誕会（青葉まつり）等） |
- （認定順・カッコ内は代表的な歴史的風致を抜粋）

大津市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間
令和3年度(2021)～令和12年度(2030)



大津市は、古くは667年天智天皇が近江大津宮に都を遷した古都としての歴史を持ち、その後も市内各地では門前町、城下町、港町、宿場町など、時代とともに様々な顔を持ちながら、歴史上重要な地域として発展を遂げてきた。一方、「延暦寺」、「園城寺(三井寺)」、「石山寺」などの日本仏教の古刹があり、歴史的建造物や風情あるまちなみが残っている。これら歴史的建造物や風情あるまちなみのなかでは、大津祭、山王祭、船幸祭に代表される祭礼行事や生業が営まれ、固有の歴史的風致を形成している。

①近江八景と琵琶湖を愛する活動に見る歴史的風致

琵琶湖は水運と漁業など、人々の生業の舞台だけでなく、近江八景に代表されるように美しい景色として親しまれてきた。今も人々は琵琶湖の様々なめぐみのもとで行事を行い、娯楽を楽しんでいる。



琵琶湖

②自然との共生にみる歴史的風致

大津市北部は琵琶湖と急峻な山々に囲まれ、人々は地元で産出される石を使って水路・堤防を築き、棚田を作り上げ、生活を営んできた。今でもそれらの様々な知恵と工夫が大切に受け継がれている。



仰木の棚田

③琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致

琵琶湖の最狭部に位置する堅田は、水運、漁業、造船によって繁栄した。今も残る琵琶湖を取り込んだ風情あるまちなみでは、堅田と琵琶湖の深い結びつきを感じさせる祭礼行事が連綿と続けられている。



浮御堂

④港町・宿場町大津に見る歴史的風致

琵琶湖の水運と東海道・北国海道が交差する交通の要衝であった大津は港町、宿場町として繁栄し、「大津百町」と称された。今も町家が残るまちなかで商業活動が営まれ、祭礼行事も行われている。



けまりほうのうさい
蹴鞠奉納祭

⑤水城膳所城の城下町に見る歴史的風致

美しい水城として知られた膳所城の城下町であった膳所には、今も城下町の歴史を伝えるまちなみが残り、膳所五社と呼ばれる5つの神社による祭礼行事が行われている。



和田神社本殿

⑥近江大津宮、近江神宮とその周辺の神社に見る歴史的風致

近江神宮は、天智天皇による近江大津宮が遷都されたゆかりの地に、昭和時代に創建された。周辺地域では、近江神宮の例祭と創建前から所在する神社の例祭がそれぞれの季節に行われている。



近江神宮

⑦比叡山とその山麓に見る歴史的風致

比叡山の山上の延暦寺での仏道修行の背景には、坂本や葛川などの地域の信仰があった。里坊群と門前町が一体となったまちなみのなかで、今も延暦寺を支える活動や行事が執り行なわれている。



せんいちにちいほうぎょう
千日回峰行

⑧三井寺を中心とする歴史的風致

天台寺門宗の総本山で、西国三十三所観音巡礼の札所である三井寺には、現在も多くの参詣者が訪れ、その門前町では三井寺とその鎮守社の祭礼行事が行われている。



三井寺金堂

⑨石山寺を中心とする歴史的風致

伽藍山の麓にある石山寺では、経典をはじめとする貴重な文献が伝えられ、それにまつわる行事などが行われている。また、周辺の地域では、石山寺と関わりが深い神社の祭礼行事も行われている。



石山寺東大門と石山祭

⑩山王祭に見る歴史的風致

4月、全国に3,800あまりある日吉神社などの総本宮である日吉大社の祭礼「山王祭」が、盛大に開催される。境内の八王子山から琵琶湖を舞台に、華やかさと勇壮さを兼ね備えた祭礼が、4日間にわたって繰り広げられる。



よみや
宵宮落し神事

⑪大津祭に見る歴史的風致

10月、大津百町の天孫神社の祭礼「大津祭」が、盛大に開催される。巧妙なカラクリと華麗な懸装品で飾られた13基の曳山がコンチキチンの囃子とともに、歴史的な町家が残る東海道筋などを巡行する。



大津祭

⑫船幸祭に見る歴史的風致

8月、近江国一宮である建部大社の祭礼「船幸祭」が、瀬田唐橋周辺で盛大に開催される。両岸に松明がたかれるなか、神輿を載せた御座船が瀬田川を巡行する姿は大津市を代表する夏の風物詩である。



船幸祭の船渡御



- テーマ① 琵琶湖の恵みと自然との共生
 - ① 近江八景と琵琶湖を愛する活動に見る歴史的風致
 - ② 自然との共生に見る歴史的風致
 - ③ 琵琶湖とともに生きる町堅田に見る歴史的風致
 - ④ 港町・宿場町大津に見る歴史的風致
 - ⑤ 水城膳所城の城下町に見る歴史的風致
- テーマ② 古都と仏教の古刹への信仰
 - ⑥ 近江大津宮、近江神宮とその周辺の神社に見る歴史的風致
 - ⑦ 比叡山とその山麓に見る歴史的風致
 - ⑧ 三井寺を中心とする歴史的風致
 - ⑨ 石山寺を中心とする歴史的風致
- テーマ③ 大津三大祭に代表される祭礼行事
 - ⑩ 山王祭に見る歴史的風致
 - ⑪ 大津祭に見る歴史的風致
 - ⑫ 船幸祭に見る歴史的風致

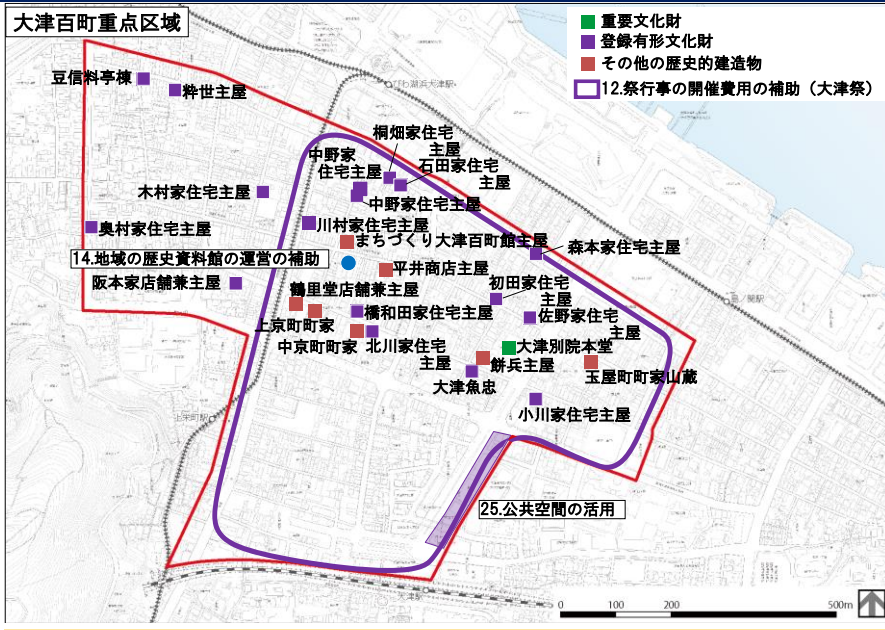
凡例
歴史的風致を構成する主な建造物
■ 歴史的建造物
■ 藍指定等文化財
■ その他の歴史的建造物



大津市の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称と面積
・坂本重点区域 70ha

・堅田重点区域 58ha
・大津百町重点区域 58ha



14.地域の歴史資料館の運営の補助

地域の歴史や祭りに関する展示を行う資料館の運営への補助や指定管理者に管理運営の実施

18.大津まちなか大学開催

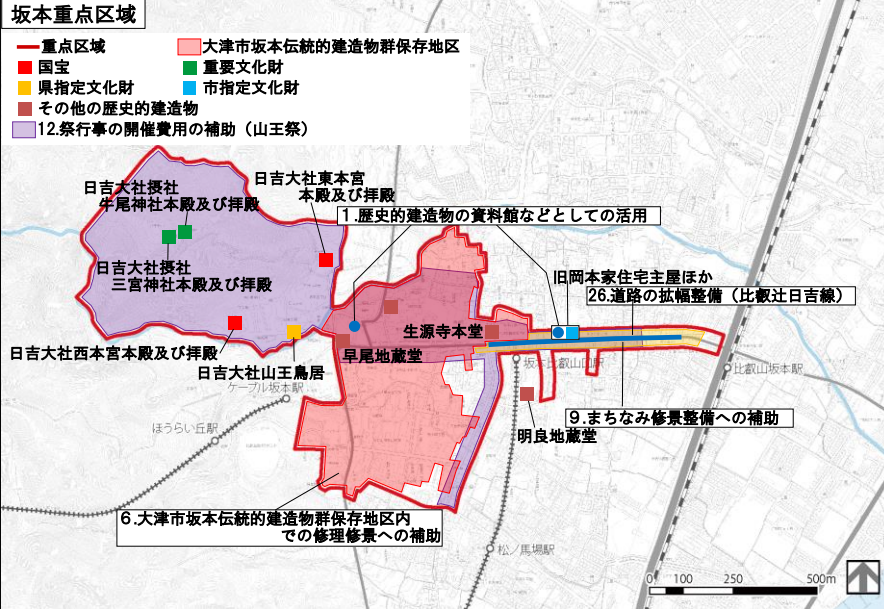
地域の歴史や祭を題材にした学びを通じたまちづくりの中核を担う人材の育成

24.観光施設の維持管理

観光駐車場の整備により、歴史的まちなみにふれてもらいやすい環境の整備

25.公共空間の活用

歩きやすい歩行者空間の整備とイベントの開催による人の流れの創出



○重点区域を対象とした事業

1.歴史的建造物の資料館などとしての活用
地域の歴史や文化に関する情報発信の拠点としての歴史的建造物の活用



活用(例) 旧竹林院

2.歴史的風致形成建造物への指定と保存のための整備
重点区域内の歴史的建造物の歴史的風致形成建造物への指定と保存整備



指定候補(例) 坂本重点区域の旧岡本家住宅主屋

3.町家の利活用の支援
空き町家などの利活用によるまちの活性化や担い手の育成を目的とする講座の開催

6.大津市伝統的建造物群保存地区での修景修景への補助
歴史的建造物の保存修理事業または歴史的建造物以外の建築に関する修景事業への補助



9.まちなみ修景整備への補助
景観に配慮した建造物の外観整備への補助

10.道路の美化化
歴史的まちなみと調和した修景舗装などによる空間の整備

26、27.道路の拡幅整備
(本堅田衣川線、比叡辻日吉線)
都市計画道路の拡幅と修景整備



比叡辻日吉線の整備イメージ



堅田重点区域の美化イメージ

○市全域を対象とした事業

- 4.未指定文化財の調査
- 5.文化財保存修理などへの補助
- 7.大津市景観計画の改定
- 8.景観保全型広告整備地区の新規設定
- 11.文化観光振興などへの助成
- 12.祭行事の開催費用の補助
- 13.歴史的観光資源を活用した事業への補助
- 15.副読本、文化遺産マップなどの作成
- 16.東海道統一案内看板の普及啓発
- 17.地域の人材活躍の支援
- 19.大津人実践講座の開催
- 20.埋蔵文化財調査成果の展示会などの開催
- 21.歴史博物館での常設展示及び企画展示の実施
- 22.歴史博物館での資料の調査や収集
- 23.れきはく講座などの開催

同時発表

文部科学省、農林水産省、北陸地方整備局、近畿地方整備局、九州地方整備局、加賀市、大津市、杵築市

令和3年3月19日
都市局公園緑地・景観課

かがし おおつし きつきし
石川県加賀市、滋賀県大津市、大分県杵築市の
歴史まちづくり計画の認定式の開催
～小林政務官より各市長に認定証を交付します～

加賀市・大津市・杵築市の歴史まちづくり計画について、歴史まちづくり法に基づき、主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。認定式では、小林政務官が、主務大臣連名の認定証を各市長に直接交付します。

今回の認定により、認定都市数は86市町となります。

（歴史まちづくり法および各市の詳細は別紙参照）



【加賀市】十萬石まつりの万燈みこし



【大津市】日吉大社の山王祭



【杵築市】天神祭り

【認定式】

1. 日 時 令和3年3月23日（火）17：00～
2. 場 所 小林国土交通大臣政務官室
（千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館4階）
3. 取 材 ・報道関係者に限り取材が可能です。希望される方は、令和3年3月22日（月）17時までに、下記国土交通省担当者までお申し込みください。
 - ・取材及びカメラ撮りについては、冒頭より認定証の手交までと、認定式終了後に各市長へのぶら下がり取材が可能です。
 - ・当日は、16：45までに4階エレベーターホールにお集まりください。
 - ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、取材は各社1名とし、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策にご協力をお願いします。

※国会審議等の状況により、開催時間が変更となる場合があります。

【問い合わせ先】

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
景観・歴史文化環境整備室 石川、中井
TEL：03(5253)8111(内線32983、32986)／03(5253)8954(直通) FAX：03-5253-1593
- 文化庁 文化資源活用課 山名、樋口
TEL：03(5253)4111(内線2869、2738)／03(6734)2415(直通)
- 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 小澤、加藤
TEL：03(3502)8111(内線5534)／03(3502)6004(直通)

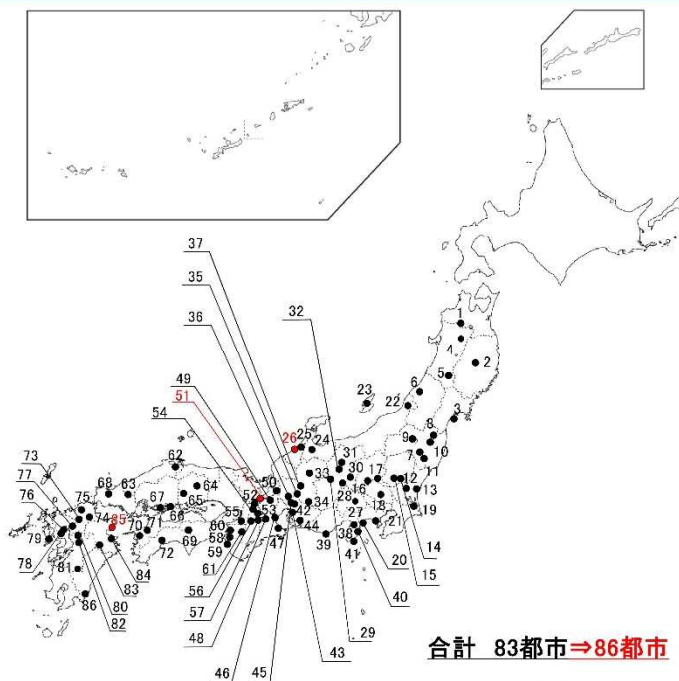
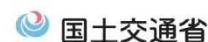
1. 歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

歴史まちづくり法では、これらを地域固有の資産として捉え、ハード・ソフト両面の取組により維持向上を図り、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承を支援しています。

【参考：全国に広がる歴史まちづくり計画】

歴史的風致維持向上計画認定状況（R3年3月23日現在）



合計 83都市⇒86都市

*：2期計画認定済
合計18都市

都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日
1	青森県 弘前市*	H22.2.4	45	愛知県 津島市	R2.3.24
2	岩手県 盛岡市	H30.11.13	46	岐阜県 岐阜市	H21.1.19
3	宮城県 多賀城市	H23.12.8	47	三重県 明和町	H24.6.6
4	秋田県 大館市	H29.3.17	48	伊賀市	H28.5.19
5	山形県 機子市	H30.7.11	49	滋賀県 彦根市*	H21.1.19
6	山形県 鶴岡市	H25.11.22	50	滋賀県 長浜市*	H22.2.4
7	白河市*	H23.2.23	51	大津市	R3.3.23
8	国見町	H27.2.23	52	京都府 京都市	H21.1.19
9	福島県 磐梯町	H28.1.25	53	京都府 宇治市	H24.3.5
10	磐梯町	H28.3.28	54	向日市	H27.2.23
11	福島県 棚倉町	R2.6.24	55	大阪府 堺市	H25.11.22
12	茨城県 桜川市*	H21.3.11	56	大阪府 堺市	H25.11.22
13	水戸市*	H22.2.4	57	奈良県 斑鳩町	H26.2.14
14	栃木県 下野市	H31.3.26	58	奈良県 奈良市	H27.2.23
15	栃木県 栃木市	H31.3.26	59	和歌山県 湯浅町	H28.3.28
16	群馬県 甘楽町*	H22.3.30	60	和歌山県 広川町	H28.10.3
17	群馬県 増田市	H30.1.23	61	和歌山県 和歌山市	H30.3.26
18	埼玉県 川越市	H23.6.8	62	高野町	H31.1.24
19	千葉県 香取市	H31.3.26	63	島根県 松江市*	H23.2.23
20	神奈川県 小田原市	H23.6.8	64	津和野町	H25.4.11
21	神奈川県 藤倉市	H28.1.25	65	津山市*	H21.7.22
22	新潟県 村上市	H28.10.3	66	岡山県 高梁市	H22.11.22
23	佐渡市	R2.3.24	67	広島県 尾道市	H24.6.6
24	富山県 高岡市*	H23.6.8	68	山口県 竹原市	H24.6.6
25	石川県 金沢市*	H21.1.19	69	山口県 萩市*	H21.1.19
26	加賀市	R3.3.23	70	徳島県 三好市*	H22.11.22
27	山梨県 甲州市	H29.3.17	71	愛媛県 大津市	H24.3.5
28	下諏訪町	H21.3.11	72	愛媛県 内子町	R1.6.12
29	長野県 松本市	H23.6.8	73	高知県 佐川町*	H21.3.11
30	長野県 東御市	H24.6.6	74	高知県 太宰府市	H22.11.22
31	長野県 長野市	H25.4.11	75	福岡県 海田町	H26.6.23
32	千曲市*	H28.5.19	76	福岡県 宗像市	H30.3.26
33	高山市*	H21.1.19	77	佐賀県 佐賀市	H24.3.5
34	恵那市*	H23.2.23	78	佐賀県 基山町	H31.1.24
35	美濃市	H24.3.5	79	鹿島市	H31.3.26
36	岐阜県 岐阜市	H25.4.11	80	長崎県 長崎市	R2.3.24
37	岐阜県 郡上市	H26.2.14	81	山鹿市*	H21.3.11
38	三島市	H28.10.3	82	熊本県 湯前町	H29.3.17
39	掛川市	H30.1.23	83	熊本県 湯前町	H29.3.17
40	伊豆の国市	H30.7.11	84	熊本県 湯前町	H29.3.17
41	下田市	H30.11.13	85	大分県 大分市	R1.6.12
42	大山市*	H21.3.11	86	宮崎県 日向市	H25.11.22
43	愛知県 名古屋市長官舎市	H26.2.14			
44	岡崎市	H28.5.19			

図 歴史まちづくり計画の認定状況

各都市の歴史まちづくり計画については、以下の国土交通省ホームページにて紹介しています。

http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html

2. 各都市の歴史まちづくり計画の概要

いしかわけん か が し 石川県加賀市における歴史的風致維持向上計画の概要

○加賀市歴史的風致維持向上計画

加賀市では、重要文化財「江沼神社長流亭」を核とし、その周辺にひろがる城下町大聖寺のまちなみにおいて、御願神事や敷地天神講、山口玄蕃供養祭、十万石まつりが行われる等、固有の風情を感じられる歴史的風致が形成されています。

本計画では、大聖寺地区に所在する「江沼神社庭園（旧大聖寺藩邸庭園）」の整備や「錦城山公園」の修景に係る事業、町屋等の歴史的建造物の修理・修景、伝統的な祭礼・芸能の継承に関する事業等を位置づけ、歴史的風致の維持及び向上を図っていくこととしています。



江沼神社長流亭



菅生石部神社の御願神事



十万石まつりでの万燈みこし



江沼神社庭園

滋賀県大津市における歴史的風致維持向上計画の概要

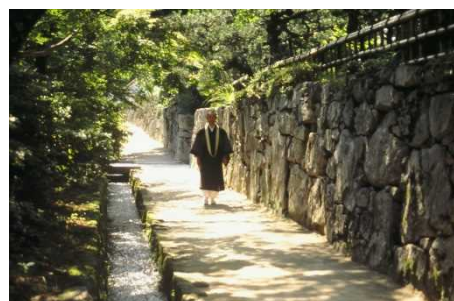
○大津市歴史的風致維持向上計画

大津市では、国宝「日吉大社西本宮本殿及び拝殿」や重要伝統的建造物群保存地区「大津市坂本伝統的建造物群保存地区」周辺で行われる山王祭の神輿神幸、名勝「居初氏庭園」や登録有形文化財「浮御堂」周辺のまちなみで琵琶湖を背景に行われる祭礼行事、重要文化財「大津別院本堂」や多くの町家が残るまちなみを背景に行われる大津祭の曳山行事等、固有の風情が感じられる歴史的風致が形成されています。

本計画では、市内に数多く存在する歴史的建造物の保存修理に係る事業や、道路の拡幅・美装化、一般住宅の外観修景整備への補助事業等を位置づけ、歴史的風致の維持及び向上を図っていくこととしています。



日吉大社の山王祭



大津市坂本伝統的建造物群保存地区



堅田の浮御堂



大津祭の曳山行事

おおいたけん きつきし
大分県杵築市における歴史的風致維持向上計画の概要

○杵築市歴史的風致維持向上計画

杵築市では、重要伝統的建造物群保存地区「きつきしきただいみなみだい杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区」や史跡「きつきじょうあと杵築城跡」及びその周辺のまちなみにおいて、てんじんまつ天神祭りやぎおんまつ祇園祭り、おたうえさい御田植祭が行われる等、固有の風情を感じられる歴史的風致が形成されています。

本計画では、杵築城やその城下町の歴史的建造物の保存修理事業や修景整備事業、杵築市の歴史資料を保管・展示する収蔵場所の整備に関する事業等を位置づけ、歴史的風致の維持及び向上を図っていくこととしています。



杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区



杵築城



天神祭り



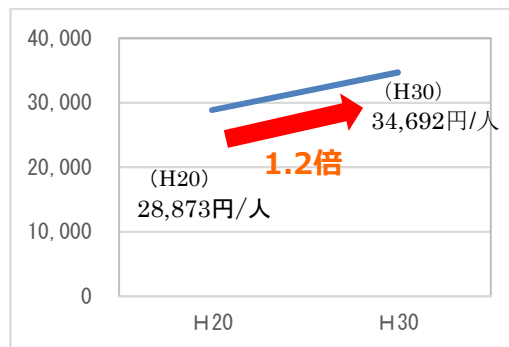
御田植祭（若宮八幡社）

3. 全国的な事例

歴史まちづくり計画に基づく取組により、全国各地の都市では、地域経済の活性化や、住民の誇り・地域への愛着の醸成が図られています。

<岐阜県高山市の事例>

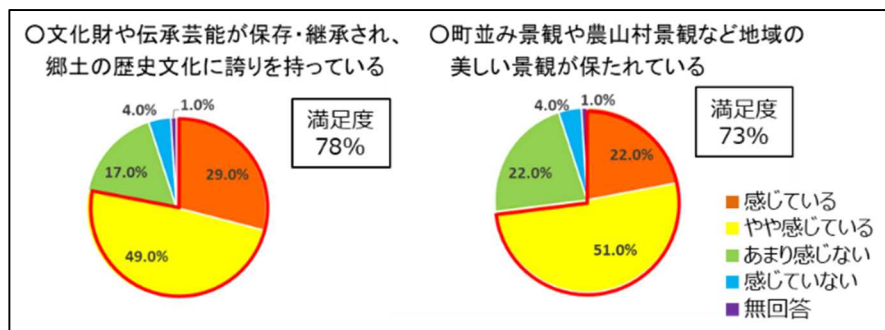
👉 ホームページや案内板の多言語化等の外国人観光客の受入環境整備や、SNS の活用、海外旅行博への出典等により、地域固有の歴史文化の魅力を積極的に発信した結果、外国人観光客の大幅な増加が見られました。また、宿泊者一人あたりの消費額も増加傾向にあります。



(出典：高山市平成30年観光統計)

外国人観光客数
(出典：高山市歴史的風致維持向上計画 令和元年度進行管理・評価シート)

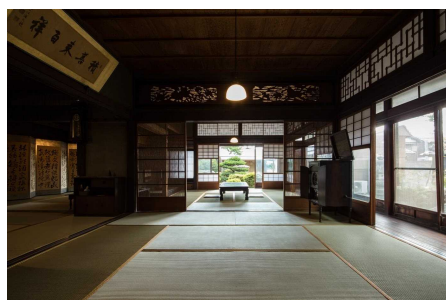
👉 地域の歴史文化を伝える「飛騨高山まちの博物館」の整備や、地域の伝統文化の保存・継承等を推進することで、住民満足度の向上に繋がっています。



(出典：高山市歴史的風致維持向上計画 最終評価シート (H20~H29))

<滋賀県彦根市の事例>

👉 歴史的建造物として昭和20年以前の建物を「町屋」として位置付け、産官学民が連携した組織「小江戸ひこね町屋活用コンソーシアム」を立ち上げ、これまでに25件の空き町屋が取引され、歴史的建造物の利活用の促進を図っています。



空き町屋活用事例「ゲストハウス無我」(撮影：笹倉洋平)